

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年8月7日
【中間会計期間】	第22期中(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
【会社名】	アトラグループ株式会社
【英訳名】	Artra Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 久世 博之
【本店の所在の場所】	大阪市西区立売堀四丁目6番9号
【電話番号】	06-6533-7622 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 田中 克典
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区立売堀四丁目6番9号
【電話番号】	06-6533-7622 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 田中 克典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 中間連結会計期間	第22期 中間連結会計期間	第21期
会計期間	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日	自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日
売上高 (千円)	1,883,402	1,619,499	3,927,223
経常利益 (千円)	30,294	91,328	148,543
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 中間純損失() (千円)	115,569	45,957	258,292
中間包括利益又は包括利益 (千円)	113,394	45,823	259,414
純資産額 (千円)	1,549,971	1,656,968	1,695,991
総資産額 (千円)	3,812,174	3,395,336	4,127,654
1 株当たり中間(当期)純利益 又は 1 株当たり中間純損失() (円)	11.26	4.48	25.16
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.6	48.6	41.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,394	142,825	275,212
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	66,774	17,414	36,685
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	97,194	106,143	233,236
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,023,951	1,182,735	1,128,639

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第21期中間連結会計期間及び第21期の潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 第22期中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の子会社）が営む玩具販売事業について、株式会社ベリカンの全株式を譲渡したことに伴い、当該事業から撤退しております。これに伴い、当社の関係会社は子会社が 1 社減少しております。

この結果、2026年 6 月30日現在では、当社グループは、当社、子会社 4 社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

株式会社ペリカンの全株式を譲渡し、玩具販売事業から撤退したことに伴い、前事業年度の有価証券報告書に記載した「(19) ペリカン運営上のリスク」は消滅しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループのコア事業であるA-COMS（エーコムス）事業は、鍼灸接骨院向け基幹システムとしての市場地位を強固にしております。新規開業院への導入に加え、他社システムからの乗換契約の獲得も加速し、サブスクリプション型収益基盤が着実に拡大しております。さらに、A-COMSプラットフォームの拡張性を活かした医療（再生・歯科等）・リラクゼーション・エステ市場への事業領域拡大を進め、最先端技術の取り込みを通じ、鍼灸接骨院を中心とした「リバース・エイジング（若返り）」経営支援プラットフォームとして、収益機会の多様化を加速させ、次の成長エンジンが着実に動き始めております。

かかる中、当社グループは、コア事業への経営資源集中を加速させる戦略的判断のもと、2026年3月31日付で玩具販売事業を営む連結子会社株式会社ペリカンの全株式を譲渡いたしました。本件は「選択と集中」を実行に移すものであり、当社グループが次の成長ステージへ踏み出すための重要な一歩と位置付けております。

このような状況の下、国内約50,000院の鍼灸接骨院市場において、約3,000院への導入実績を有する当社グループの基幹システムであるA-COMSプラットフォームを活用し、医療連携、自費診療支援、EC機能強化、リラクゼーション・エステ市場への横断的展開を目指し、業績向上と企業価値向上に取り組みました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高が1,619,499千円（前年同期比14.0%減）、営業利益が81,623千円（前年同期比217.8%増）、経常利益が91,328千円（前年同期比201.5%増）、親会社株主に帰属する中間純損失が45,957千円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純利益が115,569千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

（A-COMS事業）

当セグメントの売上高は1,245,976千円（前年同期比8.5%増）、セグメント利益は87,978千円（前年同期比49.9%増）となりました。

支援内容別の概要は以下のとおりであります。

・ほねつぎチェーン

既存の鍼灸接骨院の加盟促進及び直営店の売上拡大等に注力しました。

この結果、売上高は289,405千円（前年同期比12.1%増）となりました。

・機材、消耗品販売

療養費が減少傾向となる中、保険適用外の症状改善の自費施術や、予防に係る自費施術を拡大することで、療養費に過度に依存しない体制の構築が業界全体の課題となっております。当社グループは、営業活動とセミナーの開催をとおし、自費施術に使用する機材の拡販に注力しました。

この結果、売上高は318,922千円（前年同期比0.6%増）となりました。

・アトラ請求サービス

新規開設院の入会及び他社システム利用院の乗換え契約の獲得に注力しました。当社グループが開発したA-COMSの拡張性を活用し、サービス内容の拡充を図りながら、実用性の向上と鍼灸接骨院の経営支援を行ってまいりました。

この結果、売上高は316,902千円（前年同期比5.8%増）となりました。

・HONEY-STYLE

鍼灸接骨院の口コミ／予約システムであるHONEY-STYLEの利用院増加に注力しました。

この結果、売上高は62,164千円（前年同期比85.8%増）となりました。

・介護支援

ほねつぎデイサービスの加盟店開発、既存加盟店のロイヤリティ収入の拡大及び直営店の売上拡大等に注力しました。

この結果、売上高は218,075千円（前年同期比5.1%増）となりました。

・その他

売上高は40,505千円（前年同期比22.2%増）となりました。

（玩具販売事業）

当セグメントの売上高は373,523千円（前年同期比49.1%減）、セグメント損失は7,254千円（前年同期はセグメント損失が33,240千円）となりました。

なお、2026年3月31日付で、同事業を構成する当社の連結子会社であった株式会社ペリカンの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外したため、当中間連結会計期間の売上高及びセグメント損失は、2026年1月1日から2026年3月31日までの実績となります。

財政状態の概況は以下のとおりであります。

（資産）

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ732,318千円減少し、3,395,336千円となりました。これは主に、売掛金が44,444千円及び商品が371,978千円減少したことによるものであります。

（負債）

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ693,295千円減少し、1,738,367千円となりました。これは主に、買掛金が256,171千円、1年内返済予定の長期借入金が59,960千円及び長期借入金が242,916千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ39,023千円減少し、1,656,968千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純損失を45,957千円計上したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,182,735千円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な内訳は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、142,825千円の収入（前年同期は4,394千円の収入）となりました。主な内訳は、資金の増加要因として、関係会社株式売却損の計上130,301千円、棚卸資産の減少額89,097千円、資金の減少要因として、仕入債務の減少額187,147千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、17,414千円の収入（前年同期は66,774千円の収入）となりました。主な内訳は、資金の増加要因として、定期預金の減少額100,110千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入73,634千円、資金の減少要因として、有形固定資産の取得による支出139,513千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、106,143千円の支出（前年同期は97,194千円の支出）となりました。主な内訳は、資金の減少要因として、長期借入金の返済による支出105,417千円であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

連結会社の状況

当中間連結会計期間において、当社は2026年3月31日付で連結子会社である株式会社ペリカンの全株式を譲渡したことに伴い、玩具販売事業に係る従業員数が13名減少(臨時従業員を除く)しております。

提出会社の状況

当該株式譲渡は連結子会社の異動であり、提出会社単体の従業員数には影響していません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、玩具販売事業の販売の実績が著しく減少しております。
これは、株式会社ペリカンの全株式を2026年3月31日に譲渡したことによるものであります。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,287,000	10,487,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	10,287,000	10,487,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2026年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、以下のとおりです。

決議年月日	2026年4月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び当社執行役員 3名
新株予約権の数(個)	8,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式、800,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	189(注)2
新株予約権の行使期間	2026年5月8日～2034年5月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の 決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)5

新株予約権の発行時(2026年4月17日)における内容を記載しております。

(注)1 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(注) 2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金189円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注) 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注) 4 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社の時価総額（次式によって算出するものとする。）が下記(a)、(b)に記載した条件を一度でも満たした場合にのみ、付与された本新株予約権の数に条件を満たした号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）のうち最も高い割合を乗じて算出された数（計算の結果生じる1個未満の端数は切り捨てるものとする。）を上限として本新株予約権を行使することができるものとする。

(a) 判定期間中に当社の時価総額が30億円を超過した場合：行使可能割合 70%

(b) 判定期間中に当社の時価総額が70億円を超過した場合：行使可能割合 100%

時価総額 = 時価総額の算出日時点の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値 × 時価総額の算出日時点の当社発行済株式総数

上記の条件にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(注) 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記 3 . (1) に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 3 . (2) で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 6 . (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間 上記 3 . (3) に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記 3 . (3) に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記 3 . (4) に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件 上記 3 . (6) に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件 上記 5 に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年 6 月30日	—	10,287,000	—	10,000	—	—

(注)2026年 7 月 1 日から2026年 7 月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が200,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ15,420千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
一般社団法人みどり会	大阪府大阪市西区南堀江3丁目9-21	2,231	21.73
久世 博之	大阪府大阪市東成区	587	5.72
株式会社リメディア	東京都中央区八丁堀4-8-10	512	4.98
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	446	4.34
片田 徹	大阪府堺市堺区	254	2.47
大宮 匡統	東京都千代田区	239	2.32
伊豆 英幸	兵庫県姫路市	204	1.98
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2-6-21	178	1.74
エンデバー・パートナーズ株式 会社	東京都千代田区丸の内1丁目1-3	170	1.65
絹川 志津夫	大阪府大阪市浪速区	166	1.62
計	-	4,989	48.59

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,262,400	102,624	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 4,400	—	—
発行済株式総数	10,287,000	—	—
総株主の議決権	—	102,624	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

2026年 6 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アトラグループ株式会社	大阪市西区立売堀四丁目 6 番 9 号	20,200	—	20,200	0.20
計	—	20,200	—	20,200	0.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年1月1日から2026年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、協立監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,128,639	1,182,735
売掛金	364,997	320,552
営業貸付金	414,255	406,745
商品	598,127	226,149
その他	280,630	85,638
貸倒引当金	564	494
流動資産合計	2,786,085	2,221,327
固定資産		
有形固定資産	146,247	241,086
無形固定資産	116,313	133,247
投資その他の資産		
投資有価証券	689,716	686,237
その他	440,774	164,920
貸倒引当金	51,483	51,483
投資その他の資産合計	1,079,007	799,674
固定資産合計	1,341,569	1,174,008
資産合計	4,127,654	3,395,336
負債の部		
流動負債		
買掛金	302,012	45,840
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	207,895	147,935
未払法人税等	15,074	10,340
賞与引当金	19,080	22,700
ポイント引当金	6,773	5,560
収納代行預り金	608,569	589,683
その他	229,271	189,805
流動負債合計	1,398,676	1,021,864
固定負債		
社債	35,000	30,000
長期借入金	797,947	555,031
退職給付に係る負債	77,433	64,810
資産除去債務	106,725	54,260
その他	15,880	12,401
固定負債合計	1,032,986	716,503
負債合計	2,431,663	1,738,367
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	1,726,670	1,677,930
利益剰余金	51,235	48,452
自己株式	159	159
株主資本合計	1,685,275	1,639,318
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,715	9,849
その他の包括利益累計額合計	9,715	9,849
新株予約権	1,000	7,800
純資産合計	1,695,991	1,656,968
負債純資産合計	4,127,654	3,395,336

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	1,883,402	1,619,499
売上原価	1,238,842	1,041,446
売上総利益	644,560	578,053
販売費及び一般管理費	1 618,877	1 496,430
営業利益	25,682	81,623
営業外収益		
受取利息	612	1,493
受取手数料	4,300	4,152
助成金収入	2,367	5,733
解約料収入	540	792
投資事業組合運用益	4,292	2,325
その他	738	1,015
営業外収益合計	12,851	15,512
営業外費用		
支払利息	7,007	5,756
その他	1,230	50
営業外費用合計	8,238	5,807
経常利益	30,294	91,328
特別利益		
固定資産売却益	10	1,029
投資有価証券売却益	92,486	-
特別利益合計	92,496	1,029
特別損失		
固定資産除却損	1,530	0
関係会社株式売却損	-	130,301
特別損失合計	1,530	130,301
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前中間純損失()	121,260	37,944
法人税、住民税及び事業税	8,517	6,837
法人税等調整額	2,826	1,175
法人税等合計	5,691	8,013
中間純利益又は中間純損失()	115,569	45,957
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失()	115,569	45,957

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
中間純利益又は中間純損失 ()	115,569	45,957
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,174	134
その他の包括利益合計	2,174	134
中間包括利益	113,394	45,823
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	113,394	45,823

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)		
	前中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前中間純損失（ ）	121,260	37,944
減価償却費	57,534	43,563
貸倒引当金の増減額（ は減少）	846	69
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,780	3,620
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	1,799	4,320
ポイント引当金の増減額（ は減少）	366	1,213
固定資産除却損	1,530	0
固定資産売却益	10	1,029
投資有価証券売却益	92,486	-
関係会社株式売却損益（ は益）	-	130,301
受取利息	612	1,493
支払利息	7,007	5,756
売上債権の増減額（ は増加）	3,357	26,265
営業貸付金の増減額（ は増加）	3,094	7,509
棚卸資産の増減額（ は増加）	113,023	89,097
仕入債務の増減額（ は減少）	194,702	187,147
収納代行預り金の増減額（ は減少）	28,904	18,886
その他	51,409	99,209
小計	27,366	161,860
利息の受取額	610	1,493
利息の支払額	7,054	5,880
法人税等の支払額	16,528	14,648
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,394	142,825
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,152	139,513
有形固定資産の売却による収入	10	4,071
無形固定資産の取得による支出	31,825	26,250
投資有価証券の売却による収入	95,486	-
定期預金の増減額（ は増加）	-	100,110
投資事業組合からの分配による収入	7,500	6,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	73,634
その他	5,755	638
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,774	17,414
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	144,418	105,417
社債の発行による収入	50,000	-
社債の償還による支出	-	5,000
その他	2,776	4,273
財務活動によるキャッシュ・フロー	97,194	106,143
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	26,026	54,096
現金及び現金同等物の期首残高	1,049,977	1,128,639
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 1,023,951	1 1,182,735

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、株式会社ペリカンの株式を売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

(中間連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)
給与及び手当	178,108	115,469
貸倒引当金繰入額	284	18
賞与引当金繰入額	5,629	5,025
退職給付費用	6,028	2,755
ポイント引当金繰入額	2,150	1,273

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)
現金及び預金	1,023,951	1,182,735
現金及び現金同等物	1,023,951	1,182,735

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)

- 1 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
-
- 該当事項はありません。

- 3 株主資本の著しい変動

当社は、2025年 3月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、2025年 5月31日付で減資の効力が発生し、資本金が142,830千円、資本準備金が52,830千円それぞれ減少し、この減少額全額をその他資本剰余金へ振り替えました。

この結果、当中間連結会計期間末において資本金が10,000千円、資本剰余金が1,726,670千円となっております。

当中間連結会計期間(自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)

- 1 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
-
- 該当事項はありません。

- 3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(子会社株式の譲渡)

(1) 株式譲渡の概要

株式譲渡の相手先の名称

石川玩具株式会社

譲渡した子会社の名称及び事業の内容

名称 : 株式会社ペリカン

事業の内容 : 玩具、文具等の販売事業

株式譲渡の理由

当社の連結子会社である株式会社ペリカンは、2021年11月の子会社化以降、当初事業計画を大きく下回る厳しい事業環境が続いておりました。当社グループは、コア事業であるA-COMS事業への経営資源集中を図る「選択と集中」の観点から、様々な対策を検討した結果、同社の全株式を、玩具業界の老舗企業である石川玩具株式会社へ譲渡することが最適であると判断いたしました。

株式譲渡日

2026年3月31日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

譲渡損益の金額

関係会社株式売却損 130,301千円

譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	484,571千円
------	-----------

固定資産	197,624千円
------	-----------

資産合計	682,195千円
------	-----------

流動負債	132,470千円
------	-----------

固定負債	417,176千円
------	-----------

負債合計	549,647千円
------	-----------

会計処理

当該株式譲渡の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

(3) 当該子会社が含まれていた報告セグメント

玩具販売事業

(4) 中間連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の金額

売上高	373,523千円
-----	-----------

営業損失()	7,254千円
---------	---------

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	A-COMS事業	玩具販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,148,851	734,551	1,883,402	-	1,883,402
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,866	-	14,866	14,866	-
計	1,163,717	734,551	1,898,268	14,866	1,883,402
セグメント利益又は損失()	58,678	33,240	25,438	243	25,682

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額243千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	A-COMS事業	玩具販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,245,976	373,523	1,619,499	-	1,619,499
セグメント間の内部 売上高又は振替高	27	-	27	27	-
計	1,246,003	373,523	1,619,526	27	1,619,499
セグメント利益又は損失()	87,978	7,254	80,724	899	81,623

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額899千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 「玩具販売事業」については、2026年 3月31日付で、同事業を構成する当社の連結子会社であった株式会社ペリカンの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外したため、当中間連結会計期間の売上高及びセグメント損失は、2026年 1月 1日から2026年 3月31日までの実績となります。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

当中間連結会計期間において、玩具販売事業を構成していた株式会社ペリカンの全株式を売却し、連結の範囲から除外したことにより、前連結会計年度の末日に比べ、「玩具販売事業」のセグメント資産が、870,960千円減少しております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

前第4四半期連結会計期間より、事業内容を適正に表示するため、従来「鍼灸接骨院支援事業」としていた報告セグメントの名称を「A-COMS事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

なお、前中間連結会計期間についても変更後の名称で記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	A-COMS事業	玩具販売事業	計	
ほねつぎチェーン	258,110	-	258,110	258,110
機材、消耗品販売	315,234	-	315,234	315,234
アトラ請求サービス	299,466	-	299,466	299,466
HONEY-STYLE	33,466	-	33,466	33,466
介護支援	207,548	-	207,548	207,548
玩具販売	-	734,551	734,551	734,551
その他	33,147	-	33,147	33,147
顧客との契約から生じる収益	1,146,974	734,551	1,881,525	1,881,525
その他の収益	1,877	-	1,877	1,877
外部顧客への売上高	1,148,851	734,551	1,883,402	1,883,402

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	A-COMS事業	玩具販売事業	計	
ほねつぎチェーン	289,405	-	289,405	289,405
機材、消耗品販売	317,045	-	317,045	317,045
アトラ請求サービス	316,902	-	316,902	316,902
HONEY-STYLE	62,164	-	62,164	62,164
介護支援	218,075	-	218,075	218,075
玩具販売	-	373,523	373,523	373,523
その他	40,505	-	40,505	40,505
顧客との契約から生じる収益	1,244,099	373,523	1,617,622	1,617,622
その他の収益	1,877	-	1,877	1,877
外部顧客への売上高	1,245,976	373,523	1,619,499	1,619,499

(注) 1 前第4四半期連結会計期間より、事業内容を適正に表示するため、従来「鍼灸接骨院支援事業」としていた報告セグメントの名称を「A-COMS事業」に変更しております。

なお、前中間連結会計期間についても変更後の名称で記載しております。

- 2 「玩具販売事業」については、2026年3月31日付で、同事業を構成する当社の連結子会社であった株式会社ペリカンの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外したため、当中間連結会計期間の売上高及びセグメント損失は、2026年1月1日から2026年3月31日までの実績となります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失()	11円26銭	4円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	115,569	45,957
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	115,569	45,957
普通株式の期中平均株式数(株)	10,266,734	10,266,734
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中 間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年 度末から重要な変動があったものの概要	-	2026年 4 月17日開催の取締役 会決議による第 7 回新株 予約権 普通株式 800,000株

(注) 前中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

当中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 8 月 7 日

アトラグループ株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士 公 江 正 典

代表社員
業務執行社員

公認会計士 角 橋 実

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアトラグループ株式会社の2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アトラグループ株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記は、期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。